

成城ホコ天・キッズDAY

10/18(日)開催!

申込不要



荒天延期

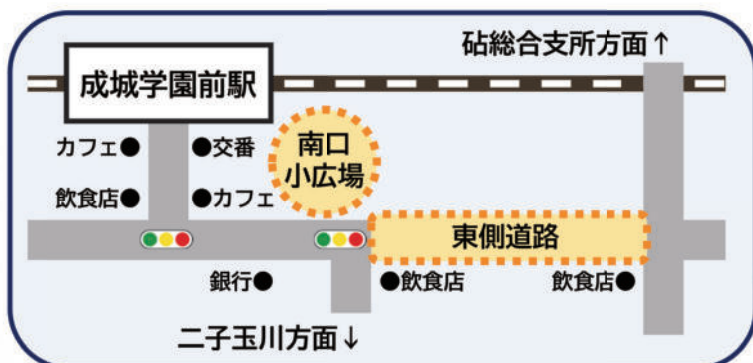
※荒天の場合、
10月25日(日)に延期



一部のブースでは、
有料の物販や工作があります

会場 成城学園前駅
南口小広場・東側道路

時間 10:00~15:00



南口の東側道路及び小広場でホコ天(歩行者天国)を開催!
成城まちキャンのメンバーが様々なブースを出展します。

なりきり駅長体験
駅長さんの制服を着て
記念写真を撮ろう!



ワークショップ

スクイズを使った
キーホルダー作りのほか
お子様が楽しめるブース

クジ引き・取組みPR

自治会や商店街による
展示や取組みPR
クジ引きもあるよ!



成城ならではの企業も参加
世界的な撮影スタジオや
あのプロラグビーチームも
参加!?

まちづくりパネル展示
成城まちキャンの検討
状況の展示、アンケート



SEIJO GREEN CITY

太陽光で動く電車模型
展示や操作体験、
SEIJO GREEN CITYの
取組みの紹介



※各ブースの内容は、天候等により
変更となる場合があります。
出展時間や荒天延期の判断は、
こちらからご確認ください。

二次元コード
(区のホームページ)



※公共交通機関・徒歩でのご来場
をお願いします。
※参加された方には、景品(数量
限定)もご用意しています。

主催 | 成城駅前未来まちづくりキャンパス(略称:成城まちキャン)

~自治会や商店街など、駅周辺関係者で構成する街づくりルールの検討組織~



成 城まちキャン(第6回)を開催しました!

「成城駅前未来まちづくりキャンパス(略称:成城まちキャン)」では、
駅周辺の街づくりルールの変更にに向けた検討を行っています。
今回は「敷地面積の最低限度」「バリアフリー」「垣又はさくの制限」に
ついて意見交換しました。意見交換の概要はP.2~3をご覧ください。



9月3日開催

皆さまからのご意見をお聞かせください!

スマホからまちづくりに参加できる「成城学園前駅まちウェブ
プラザ」にて、第6回成城まちキャンで検討している街づくり
のルールについて、ご意見を募集しています。
皆さまの投稿、お待ちしております!

まちウェブプラザ
意見投稿はこちら



登録・フォローは、二次元コードからアクセスし
画面右上の **会員登録** をクリック!

これまでの検討内容についても、ご意見募集中!

おかげさまで
フォロワー数
140名を突破!

LINEアカウントを用いて
登録・ログインできるよ
うになりました!



駅 前を歩行者天国にしたイベント等を開催します!!

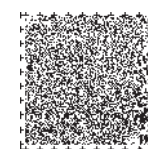
10月18日(日)に「親子で安心して歩ける駅周辺を考えよう」をテーマに、まちづくり
イベント及び社会実験・検証をします!

今回は、駅南口の東側道路及び小広場で開催するホコ天(歩行者天国)です。
お子様から大人まで楽しめるブースを、成城まちキャンのメンバーがご用意してお待ちして
います。詳細は、P4をご覧ください。



【問合せ先】 世田谷区砧総合支所街づくり課(担当:戸田、野々村、尾崎)

〒157-8501世田谷区成城6-2-1 TEL03-3482-2594 FAX03-3482-1471

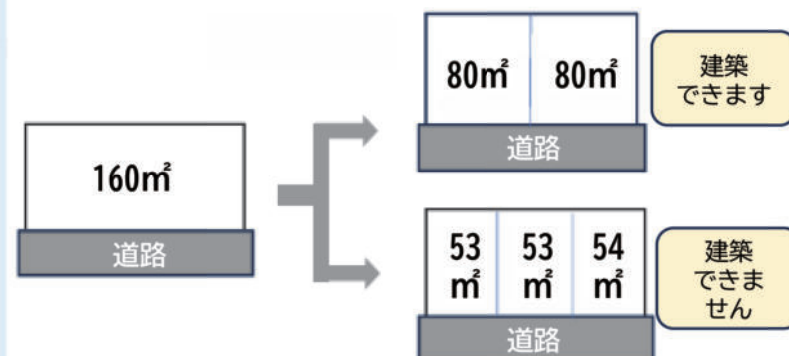


3つのルールについて、地区の状況や現行の制限等を踏まえながら、意見交換を実施しました！



「敷地面積の最低限度」のルール

【例】最低限度を80㎡に定めた地域で敷地を分割する場合



※制限設定時に既に最低限度を下回っている敷地は例外あり

【現行敷地面積の最低限度と提案内容の比較】

	商業・業務地区	住宅・商業地区A	住宅・商業地区B
現行 (用途地域の制限)	なし	80㎡ (一部70㎡)	80㎡
まちづくり協議会 提案	なし	125㎡	

成城まちキャンでの意見

住宅・商業地区A・Bエリアの印象など

- 駅南側でバス通りに面している部分以外は、住宅地のイメージ
- 戸建て住宅ではなく、マンションを誘導すべきエリアではないか
- 広い敷地の街並みの方が成城らしい
- 広い敷地だけだと若者や子育て世代は住めない街になるのではないかと感じる
街としてどういう人に住んでほしいのか考えていく必要がある

敷地の最低限度のルールについて

- 現行よりももう少し上乗せしても良い気もするが、一気に125㎡まで上げていいかどうかは、売却の難しさ等に影響がないか懸念が残る
- 最低限度を大きくしておけば、5階建てくらいのマンションが誘導でき、みどりが増える。
良好な街並みを誘導するきっかけになるのではないかと感じる

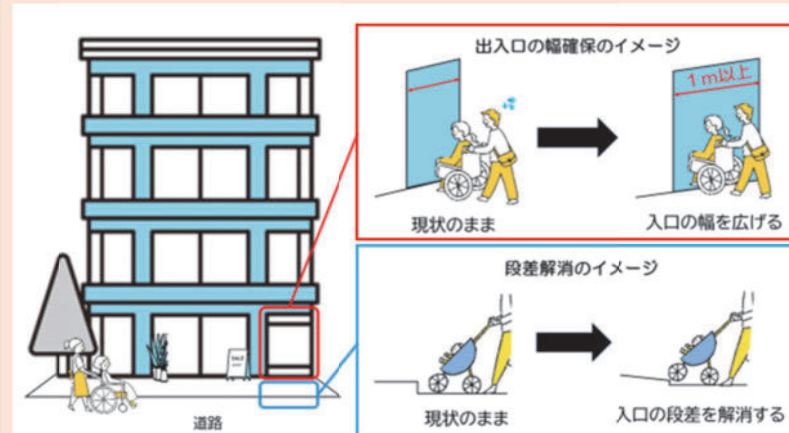
今後の検討
について

イメージが住宅地寄りであることを確認・共有した。
制度導入にあたっての影響などを踏まえ、
最低限度125㎡の数値が適切かどうかも含め、継続検討としていく

ルール導入検討区域図



「バリアフリー」のルール



ルール導入検討区域図



【まちづくり協議会提案】
主要道路に面する1階の出入口部分の段差解消、
出入口の幅1m以上とする。

成城まちキャンでの意見

日頃駅周辺を利用する中で感じること

- 奥行きのない敷地では、物理的に段差解消が難しい場合もある
- 出入口が狭いお店はあまりない気がする。段差が解消しているお店も増えている印象
- 店舗によっては段差があり、つまづきそうになることがある

バリアフリーのルールについて

- 歩車道分離されていない道路では、段差解消を上手く誘導できるといい
- 各敷地の勾配や地盤状況によるので、一律の制限は難しいかもしれない
- 出入口は広いに越したことはないので、広げていく方向に誘導してもいいのではないかと感じる
- 区のユニバーサルデザイン推進条例(UD条例)よりも広い出入口幅で一律に制限をすると、
お店をオープンするハードルが高くなってしまふ

まちキャン
案

UD条例とともにバリアフリーの推進を図るため、「段差解消」や「出入口の幅」
に関するルールを設けるが、敷地や建物の状況に応じた配慮が必要
⇒一律の制限ではなく、個別事情への配慮が可能な「整備に努める」方向性とする

「垣又はさくの制限」のルール

まちづくり協議会提案と、良好な街並み景観の形成を目的とした現行地区計画等の基準は概ね一致していることを確認した。

まちキャン
案

まちづくり協議会からの提案を踏まえ、
現行地区計画等と同様の内容で整理していく

